



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。



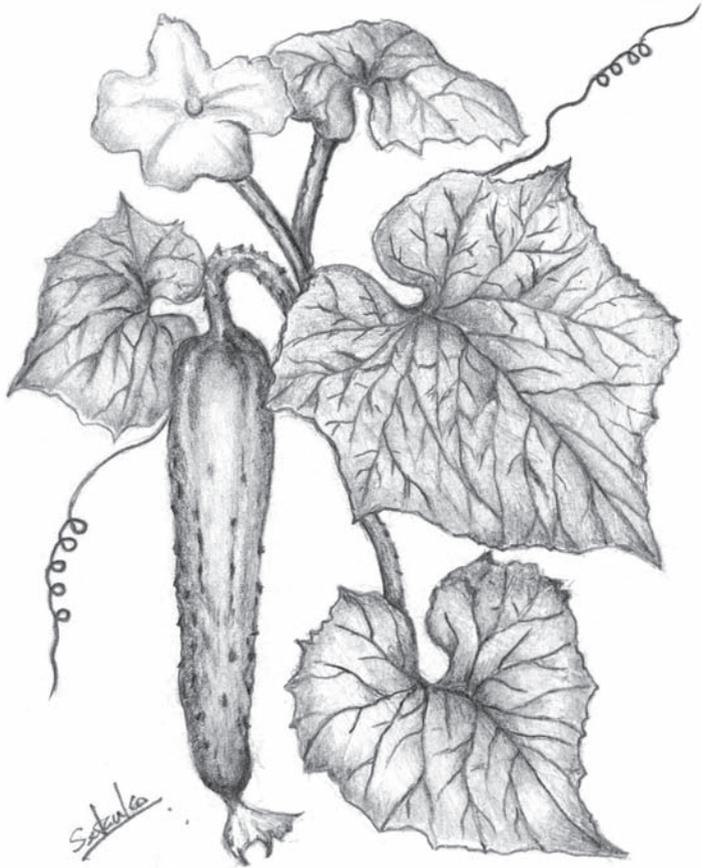
# おもり

法人ニュース  
— Vol.6 2016.7・8・9 —

## 葉月号

えんぴつ画「季節のやさしい」

株式会社 林屋 代表取締役社長 **平林 修** ②  
タックス・インフォメーション④ **読み物**⑤ この寄るべ⑥ ひろば⑦ 第八回通常総会⑩  
よこそ法人会HPへ⑫ 日本政策金融公庫から／広島西南法人会⑬ ダイアリー⑮



(作者・京浜容器機) 内海節子氏)



よき経営者をめざすものの団体  
公益社団法人 **大森法人会**

<http://www.tohoren.or.jp/oomori/>

きゅうり 胡瓜 (ウリ科キュウリ属/インド北部原産) 英名Cucumber  
日本には、6世紀頃に中国から伝えられ、本格的に栽培されるようになったのは17世紀以降です。昔は、きゅうりの切口が葵のご紋に似ていることから、武士が恐れ多いと言って食べなかったとか。しかし、現在では日本人にとって馴染みの深い野菜ではないでしょうか。  
(文・衛エヌ・フォーラム 中西 亮)

人に顔あり、街にも顔あり

顔

今号の顔は何を語るか

151

海苔のふるさと大森で  
日本伝統の食品「海苔」を世界品質に

株式会社 林屋 代表取締役社長 平林 修

地元大森で創業から百年を越える海苔の老舗「林屋」。三越との取引も百年以上になり、その味、品質は高い評価を得ていましたが、数年前から国際的な品評機関であるモンドセレクションに出品、2016年度には最高金賞を受賞しました。代表取締役社長の平林修さん(56歳)、取締役の平林良太さん(33歳)にその経緯などを伺いました。

商品の良さをお客様にわかっていただくために

おかげさまで、この度2016年度モンドセレクションにおいて、弊社の看板商品である「林屋 金缶海苔」が最高金賞を受賞しました。

モンドセレクションとは、ベルギーのブリュッセルに本部を置く、歴史のある国際的な品評機関で、1961年にベルギー王国経済省とEC(欧州共同体・当時)が共同で創設したものです。

弊社の商品は、平成12年に農林水産大臣賞を受賞し高い評価をいただいていたので、特に海外には目を向けてはいませんでした。

また、三越とは百年以上お取引をさせていただいており、そのお客様のご要望にお応えするよう、贈答用の海苔は海苔本来の味を最大限生かすような加工にこだわってききました。

しかし、お客様の好みが多様多様化する中で、そうしたこだわりを店頭などでじっくり説明してご理解いただくことが難しくなりました。

そこで、端的に商品の良さをアピールできるものはないだろうか、いろいろ調べたところ、モンドセレクションに行き当たりました。

## 世界品質へ。モンドセレクションにチャレンジ

弊社の商品につきましては長年のお客様からの認知度は高かったのですが、先々の消費者開拓のために、こうした国際的な審査にチャレンジすることは有意義だと考えたわけです。また、日本伝統の食品である「海苔」を世界品質として展開するチャンスであるとも思いました。

そして2014年度のセレクションに出品することにしました。

材料、焼き方、品質には自信がありました。また、味付海苔なら可能性が高いかも



▲モンドセレクション最高金賞を受賞した「林屋 金缶海苔」

思いましたが、あえて焼き海苔で勝負してみようと思いつて申請したところ、金賞を受賞することができました。

その後、2015年度には味付海苔も金賞を受賞し、2016年度は焼海苔、味付海苔ともに最高金賞を受賞し、焼海苔は3年連続金賞以上の入賞を果たしました。

最近では若いお客様がお中元、お歳暮を贈る習慣が少なくなりました。海苔を家庭で使われることも少なくなっています。そこに新たな流れを作りたいと考えています。

林屋は伝統のある会社というだけでなく、こうした賞にチャレンジしていく意欲を見せることで、新しいお客様

にアプローチしていきたいと思っ  
ています。

受賞をきっかけに  
新たな展開も

仙台三越に納入している仲間で、有名な「萩の月」を製造販売している「葉匠三全」とお付き合いがあります。同社はいくつかの商品でやはりモンドセレクションを受賞しています。それで、「受賞企業同士でコラボして和菓子をつくりませんか」というお話をいただきました。これは新たな展開で、同じようなチャレンジをしている企業との連携のきっかけになる可能性につながります。今後は積極的にセット商品や新商品の開発にもつなげていきたいと思っ  
ています。

贈答用の海苔を扱っていますと、よくお客様に「いくらぐらいの海苔が美味しいの」と聞かれます。

海苔もお茶と同じく摘んで収穫します。一番摘みがやわらかくて希少性が高く、二

番摘み以降は徐々に固くなっ  
ていきます。基本的には高価な海苔ほど美味しいと言え  
ると思います。

しかし、海苔は嗜好品なので使う目的によって変わってきます。高級な贈答用の海苔はそのまま食べるのが前提で口どけや風味を味わいます。一方、同じ海苔を巻き寿司に使えば水分で溶けてしまっ  
て、お寿司を巻くことができ  
ません。用途、使い方によっ  
てよし悪しが決まっ  
てく  
るもの  
でも  
あり  
ます。

ご利用の目的によって、最適な海苔をお選びいただければと思います。

お付き合いは、互いに顔を  
合わせることから始めたい

私は、昨年4月に代表取締役社長に就任しました。今は兄の長男で取締役の良太が社長になるまでの間をつなぐ役目です。

家族は妻と高校2年生の息子がいます。息子の進路などに関しては、本人の意志を

尊重するつもりです。相談されれば、道筋はつけようとは思っ  
ていますけどね。

お酒を飲むのは好きです。三越に納入しているメーカー同士の会が全国にあります。もう何十年もの付き合いです。集まりに出かけると、やはり飲みに行きますね。

そうして長年に渡って付き合い合っている人でも、相手の顔を見ないと、なかなかお互いに思っていることが伝わりません。今日は飲みに行きたいかどうかな、というような感じですね(笑)。まして初めての人は、電話やメールだけではなく、一度

は会って、顔を見て話したいです。ですから地方へ行っても約束をとって、なるべく短い時間でも会って話すよう心がけています。そういうふうにしてしていると、街で偶然会ったりすることもありますが、メールは記録に残るからいいということもあります。最初はまず会って、お互いに顔を合わせることから始めたいですね。

(インタビュー)  
須貝 明司  
6月27日(榊林屋にて)  
袖田 由紀子 福田 スミ  
木内 弘美 石井 幸恵  
安野 貞治郎



■プロフィール■

平林 修(ひらばやし・おさむ)(右)

- 1987年3月 慶應義塾大学 商学部 卒業
- 1987年4月 神奈川東リハウス株式会社(三井のリハウス)入社
- 1990年4月 株式会社 林屋 入社
- 1991年6月 取締役 業務部長 委嘱
- 2004年6月 取締役 営業本部長 委嘱
- 2005年6月 専務取締役
- 2015年6月 代表取締役社長

\*写真左は平林良太さん

## 大森税務署人事異動

人事異動により署幹部の顔ぶれが変わりました。ご紹介いたします。(7月10日発令 敬称略)



署長  
山口 芳朗 (新任)  
やまぐち よしあき



法人担当 副署長  
水谷 昌宣  
みずたに まさのり



総務担当 副署長  
佐藤 省二 (新任)  
さとう しょうじ



特別調査官 (法人)  
杉野 浩  
すぎの ゆたか



総務課長  
小山 光宏 (新任)  
こやま みつひろ



特別調査官 (法人)  
谷地 利和 (新任)  
やち としかず



法人課税第1部門 統括官  
杉山 健志 (新任)  
すぎやま けんじ



法人課税第2部門 統括官  
戸羽 栄 (新任)  
とば さかえ



法人課税第3部門 統括官  
遠藤 稔 (新任)  
えんどう めのり



法人課税第4部門 統括官  
山下 裕二 (新任)  
やました ゆうじ



法人課税第5部門 統括官  
中野 晶  
なかの あきら



連絡調整官 (法人)  
松橋 紀元 (新任)  
まつばし のりもと



審理担当上席  
川勝 通生  
かわかつ みちお



審理担当官  
中野可奈子 (新任)  
なかの かなこ

## 法人税関係法令改正のおしらせ

平成28年度の税制改正において、現下の経済情勢等を踏まえ、成長志向の法人税改革を行い、あわせて、少子化対策・教育再生や地方創生の推進等に取り組むとともに、国際課税ルールの再構築を行うための税制上の措置を講ずるほか、期限切れ租税特別措置の延長等の改正が行われ、平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」が公布されました。法人税関係法令の主な改正項目は次のとおりです。

- 法人税率の引下げ
- 減価償却制度の見直し ※
- 欠損金の繰越控除制度等の見直し
- 生産性向上設備投資促進税制の廃止
- 企業版ふるさと納税の創設



※ 減価償却制度の見直し

平成28年4月1日以後に取得をされた建物附属設備及び構築物並びに鉱業用減価償却資産のうち建物、建物附属設備及び構築物の償却方法について定率法が廃止されました。

改正前後の選定をすることができる償却の方法及びその適用関係は、次表のとおりです。

資産の区分		選定をすることができる償却の方法	
		改正前	改正後
建物(注)		定額法	定額法
建物附属設備及び構築物(注)		定額法又は定率法	定額法
機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具並びに器具及び備品(注)		定額法又は定率法	定額法又は定率法
鉱業用減価償却資産	建物、建物附属設備及び構築物	定額法、定率法又は生産高比例法	定額法又は生産高比例法
	上記以外	定額法、定率法又は生産高比例法	定額法、定率法又は生産高比例法
無形固定資産及び生物		定額法	定額法
鉱業権		定額法又は生産高比例法	定額法又は生産高比例法
リース資産		リース期間定額法	リース期間定額法

各制度の概要や適用時期等の詳細につきましては国税庁ホームページに掲載のパンフレット「平成28年度 法人税関係法令の改正の概要」をご覧ください。

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】

(ホーム▶税について調べる▶パンフレット・手引き▶平成28年度 法人税関係法令の改正の概要)

### 税金クイズ

次の問題に番号で答えてください。あなたの税知識は？

**A** 東京都内の法人が納付した法人税額を、都内を管轄する四十八の税務署ごとに合計して多い順から順位付けしたとき、大森税務署は何番目になるでしょうか？

- ① 十三番目  
② 二十三番目  
③ 三十三番目

**B** 現行の消費税8%のうち、国税分は

- ① 六・三%  
② 八%

**C** オリジナルピック及びバラリンピックでメダルを獲得した選手へ支払われる報奨金は

- ① 所得税の課税対象である  
② 所得税の課税対象ではない

**D** 作成した領収書に印紙が不要となるのは、その領収書に書かれた記載金額が何円未満の場合でしょうか？

- ① 三万円  
② 五万円

※答えは15ページに

# 己こそ己の寄るべ

経営コンサルタント  
萩野 拓真

倒産経験者同士が助け合う倒産者の会「八起会」がある。弁護士や税理士、再起に成功した会員らが無料で電話相談に乗る「倒産110番」を開設し、再起・整理などの実務的なアドバイスや経験談を交えた人生相談を無料で奉仕しているのである。

その八起会に、「倒産の原因ワースト・テン」というものがある。これは、倒産を経験した会員(約500名)に、「あなたの倒産の原因は何ですか」と、アンケート調査した結果に基づいて作ったものである。

ワースト・テンで、下位から順に紹介すると、第10位「ワンマン・反省心の欠如」、第9位「計数管理と勉強不足」、第8位「決断力と実行力の欠如」、第7位「公私混同・経営哲学の欠如」、第6位「家庭不和・同族経営の弊害」、第5位「新製品・技術開発の遅れ」、第4位「業界情報と環境変化への対応不備」、第3位「事業目的・目標・計画性の欠如」、第2位「社員教育の不備・欠如」、第1位「経営者の高慢・経営能力の過信」となっている。

この「ワースト・テン」に挙げられたものを見て気づくことは、倒産の原因が外部ではなく、経営者の内部にあることを示している。

また、経営がうまくいっている経営者には「これだから成果が出るのだ」というポイントがあるが、倒産が視野に入るほどに停滞している経営者には「なるほど、これが原因か」という似通った要因が内在しているのだということに気づかされる。

まさに、倒産という経営の最悪に導く者は経営者自身であり、率先して「社長が先頭に立つて事に当たっているかどうか」が問われる問題なのである。

それを誰かがやるとか、責任を先延ばしや回避したりはできないものであり、一身に経営者が取り組むべきものである。

その意味では、経営者に「何としても生き抜く」という強い執念を強くして、覚悟をもって臨むことを失ってはならないのだ。ワースト・テンに掲げられた項目を前にして、「自分はこの破綻の特徴に該当しているのだろうか」と、素直に自身に問い掛けるの振り返りが求められる。

八起会のもう一つのアンケートがある。「あなたは経営者となって何年後に倒産しましたか」という設問での回答である。

その結果は、「5〜10年後」がトップで、以下「10〜15年後」「15〜20年後」と続いている。「5年未満」の回答は最も少なかった。このアンケートの結果が意味するところ

ろは、経営に携わってきた方ならば、自明であろう。

経営者となって5年ぐらいいは、誰でも死にも狂いで、経営へ愚直に心血を注ぎ、その必死には倒産も追いつけない。

そうした経営努力が5年も続けば、いい加減な会社でない限り、大抵は軌道に乗るものである。

しかし、軌道に乗った経営状態で、気を緩めるようなことがあれば、途端に油断が生じ、その油断に倒産がつけ入って来る。

まさに、経営者の心に油断と慢心が生み、倒産の温床であることを物語って余りある。慢心しがちな順風な調子の良いときにこそ、逆風である危機を感じるといふ精神が経営者には欠かせないものであり、妥協を許されないものと心得ていかなければならないのである。

赤字法人の企業割合も、暫く7割台で推移している時代に、強い危機感を持って経営者が自社の収益改善に真剣に率先して取り組んでいかなければならない時でもある。

釈迦の教えに、「己こそ己の寄るべ、己を置いて誰に寄るべぞ。よく整えし己こそまこと得難き寄るべなり(法句経)とある。

まさに、経営者は「よく整えた己こそ寄るべなり」と心得て、鼓舞して生きていきたいものである。

人間修養の機会が経営者に与えられていることを自覚し、努めていきたい。



## ●第六回通常総会

6月8日(水)  
大森東急REIホテル  
参加者188名

大森東急REIホテルにて公益社団  
法人大森法人会第六回通常総会が  
開催されました。



▲大森税務署  
北井署長



▲齋藤会長  
挨拶



▲大田区  
松原区長

第一部通常総会では全ての議案が満場一致で承認可決されました。

平成28年度は「地域の発展等活力ある公益社団法人をめざして」を活動理念とし、(1)公益法人制度に適合した、さらなる組織基盤の充実、(2)地域企業経営支援のためのサービス機能の充実、(3)地域社会の発展のための、連携・協調による地域社会貢献活動の発展。これらを掲げ取り組んでいきます。

第二部では大森税務署北井署長に「平成28年度主な税制改正・税務行政と今後の課題」と題し講話を頂きました。

続いて2020年東京オリンピック開催にあたり、世界の玄関口となる羽田空港を要する大田区の松原区長より「区制70周年を迎えた大田区」と題して、現況の取組みなどについてお話しいただきました。

第三部交流会では、今回初参加の方々が多かったため、地区役員・青年部会役員が中心となり、新しいお仲間を各テーブルでご紹介、そして活発な意見交換が交わされておりました。

〈事務局〉



▲全ての議案が無事承認可決されました



▲懇親会では情報交換!

## 地域貢献活動

### ■ JR 大森駅140周年記念コンサート開催

6月12日(日) JR大森駅コンコース 参加者400名



◀お祝いにつけてくれた、  
大田区PRキャラクター  
(まだ名前が付いてない)  
とSuicaのペンギン

JR 大森駅の会場にテンポの  
良いリズムが響く!



JR大森駅140周年記念事業として、大森駅コンコースにて夢コンサートが開催されました。開催前には、大森駅の昔を懐かしむ事が出来る、「記念乗車券」の販売や、横山大森駅長・松原大田区長の挨拶、そしてなんと! JRや大田区の“ゆるキャラ”たちも応援にかけつけてくれました。会場は、「梅田直と金管アンサンブル」のテンポの良い演奏で、子どもから大人まで会場全体が一つになり、JR大森駅140周年をお祝いいたしました。

〈事務局〉



## 公開講座

### ■ 経営者セミナー 本気の経営者をめざす勉強会(全3回)

5月24日(火)～7月12日(火) 法人会館研修室 参加者10名

～10年先を見据えた経営について～

どうやって自分の企業を良くしてゆくかを真剣に考える、2世3世の経営者の皆様を対象に、企業という視点から経営を学ぶセミナーを開催。今、何が起きているのか、これから何を準備すればいいのか、将来の事業環境を考える時に避けて通ることのできない3つの革命について解説し、厳しい経営環境



▲10年先を見据えた経営を考える!

の中、利益を出してゆくための合理的な経営についての「原理原則」を学びました。

第一回目は「10年後の経営環境への考察」、第二回目は「ビジネスプロセスの明文化とシンプル化、及びITへの対応」、第三回目は「つながるビジネスモデル」と題し、会社の方向性・経営者の対応など、内容の濃い勉強会となりました。

<事務局>



▲講師のGVCアセットマネジメント(株)寺本氏

### ■ 女性部会 研修会

6月21日(火) 法人会館研修室 参加者25名



▲我が家の電気代安くなるの?



▲税務署の組織や仕事についてお話をいただいた根津統括官



▲電力自由化の「不安や疑問」を中心に説明し、どのようにすれば、電気代を節約できるかアドバイスをする磯浜氏

### 電力自由化セミナー開講!

女性部会では、第一部に大森税務署より根津統括官をお招きして「税のミニ研修会」、第二部に東京ガス(株)エネルギー提案推進部磯浜氏をお招きし、今話題の「電力自由化ってどうゆう事?」なのか、ご説明いただきました。そして第三部の意見交換会では、署の方々、東京ガスの方々が、各グループのテーブルに入っていただき、税務の事や、電気料金を安くする方法など色々なお話が交されました。

<エイティーエス(株) 田中 佳子>

月日	行事名	参加者	会場	備考
5月10日から全4日	すぐに役立つ! 仕分け徹底マスター!	19名	法人会館研修室	すぐに役立つ!!仕分け徹底マスター!
6月15日	源泉部会 研修会	18名	法人会館研修室	「平成28年度税制改正」について
6月22日	パワーポイント基礎講座	13名	法人会館研修室	プレゼンテーションの基礎
7月 2日	津南ハイキング	5名	ニューグリーンピア津南	小松原湿原トレッキング

※上記の行事は誌面の都合で簡略させていただきました。

## ◎三部会連絡協議会

5月18日(水) 大森東急REIホテル 参加者65名



さらなる発展へ!

今回女性部会が担当し、三部会連絡協議会を開催しました。

第一部では大森税務署北井署長様より「相続税等の基礎知識」と題し講演をしていただき、第二部では、各部会ごとパワーポイントを使用し、平成27年度事業の重点報告並びに収支状況報告、平成28年度事業の重点施策推進についての説明をしました。

▲相続税についてご講演いただきました北井署長

第三部交流会では参加者同士の名刺交換があちらこちらで行われて、活気に溢れておりました。

本年度も青年部会、女性部会、源泉部会は、部会員のニーズに合わせ話題性のある企画を思考し、一人でも多くの皆さんにご参加いただき、活気のある部会活動になるよう努めていきたいと思っております。宜しくお願ひ致します。

<女性部会長 岡本 勝子>



▲乾杯を待つ(女性部会のテーブル)



▲秋の公開講座の「講師」、誰にお願ひする?(青年部会のテーブル)



▲周年事業の見学会どこにしようか?(源泉部会のテーブル)

## ◎第4支部 経営者セミナー&交流会

6月17日(金) 法人会館研修室 参加者13名



▲講師の田原税理士

### 「調査で診えてくる企業の体質改善」

第4支部では、中小企業経営者にかかわる諸問題をテーマに研修会を実施。今回は、「調査で診えてくる企業の体質改善」と題し、元大森税務署法人課税第一部門統括官の田原憲和税理士をお招きして行われました。

研修では、署では調査対象企業を業種毎に細かく分類している事や、税務調査時に労務費を見ればその会社の体質がわかってくる事や、日ごろから財務内容をチェックしている話など・・・また、企業が税務調査から得られる情報などについても大変参考になりました。

研修会終了後の交流会では、先生を囲んでの座談会形式を取り、いま会社で起っている現状を先生に相談したり、参加者同士意見交換を行ったりなど、今までの交流会とはひと味違う形の交流会で、なかなか有意義な時間を過ごすことが出来ました。次回は皆さんもぜひご参加ください。

<(株)豊栄 上原 雅彦>



▲調査から業界情報をキャッチ!

# 公益社団法人 大森法人会 第六回通常総会

平成28年6月8日(水)午後4時00分より通常総会が開催されました。中村総務副委員長が司会を担当し、定足数の報告、議事録署名人の選任、報告事項として平成28年2月24日開催の第30回理事会において決議承認され、平成28年3月末に東京都へ届け出た、平成28年度事業計画並びに収支予算の概要を報告。次いで第一号議案平成27年度事業報告並びに財務諸表承認の件を審議。

なお、総会資料については、全会員宛てに事前にご送付させていただいておりますので、本誌では、貸借対照表、正味財産増減計算書のみを掲載させていただきます。

## 貸借対照表

平成28年3月31日現在

公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	968,775	829,353	139,422
未収会費	1,039,900	766,800	273,100
前払金	47,045	28,432	18,613
定期預金	2,000,000	2,500,000	△ 500,000
流動資産合計	4,055,720	4,124,585	△ 68,865
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
会館修繕引当資産積立金	13,500,000	13,500,000	-
特定資産合計	13,500,000	13,500,000	-
(2) その他固定資産			
建物附属設備	4,298,506	5,131,429	△ 832,923
什器備品	11,273	58,617	△ 47,344
土地	31,053,315	31,053,315	-
出資金	110,000	110,000	-
その他固定資産合計	35,473,094	36,353,361	△ 880,267
固定資産合計	48,973,094	49,853,361	△ 880,267
資産合計	53,028,814	53,977,946	△ 949,132
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	4,820	-	4,820
前受金	27,000	-	27,000
預り金	272,645	288,818	△ 16,173
仮受金	-	-	-
流動負債合計	304,465	288,818	15,647
負債合計	304,465	288,818	15,647
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 一般正味財産			
(1) 代替基金	-	-	-
(2) その他一般正味財産	52,724,349	53,689,128	△ 964,779
一般正味財産合計	52,724,349	53,689,128	△ 964,779
(うち特定資産への充当額)	(13,500,000)	(13,500,000)	-
正味財産合計	52,724,349	53,689,128	△ 964,779
負債及び正味財産合計	53,028,814	53,977,946	△ 949,132

# 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(i) 経常収益</b>			
<b>1. 特定資産運用益</b>	<b>3,874</b>	<b>3,251</b>	<b>623</b>
(1) 特定資産受取利息	3,874	3,251	623
<b>2. 受取会費</b>	<b>35,190,000</b>	<b>35,930,600</b>	<b>△ 740,600</b>
(1) 正会員受取会費	34,983,000	35,754,800	△ 771,800
(2) 特別会員受取会費	207,000	175,800	31,200
<b>4. 事業収益</b>	<b>861,996</b>	<b>1,136,689</b>	<b>△ 274,693</b>
(1) 簡易保険取扱事業収益	861,996	1,136,689	△ 274,693
<b>5. 受取補助金等</b>	<b>14,170,063</b>	<b>13,317,785</b>	<b>852,268</b>
(1) 全法連助成金	12,799,300	12,122,200	677,100
(2) 東法連等補助金	1,370,753	1,195,585	175,168
<b>6. 受取負担金</b>	<b>8,728,660</b>	<b>5,138,016</b>	<b>3,590,644</b>
(1) 受取負担金	5,787,660	1,928,836	3,858,824
(2) 青年部会活動維持負担金	1,423,334	1,670,667	△ 247,333
(3) 女性部会活動維持負担金	733,333	776,864	△ 43,531
(4) 湧泉部会活動維持負担金	784,333	761,667	22,666
<b>7. 雑収益</b>	<b>1,666,397</b>	<b>1,613,918</b>	<b>△ 48,521</b>
(1) 受取利息	4,794	4,700	94
(2) 広告料収益	836,500	808,400	28,100
(3) 雑収益	724,103	800,818	△ 76,715
<b>経常収益計</b>	<b>60,519,990</b>	<b>57,140,259</b>	<b>3,379,721</b>
<b>(ii) 経常費用</b>			
<b>1. 事業費</b>	<b>54,984,019</b>	<b>51,691,670</b>	<b>3,292,349</b>
役員報酬	7,363,440	7,219,800	143,640
給料手当	7,667,268	8,629,650	△ 962,382
退職給付費用	300,960	324,000	△ 23,040
福利厚生費	2,314,201	2,433,809	△ 119,608
会議費	7,580,343	6,968,429	611,914
旅費交通費	2,469,002	2,070,341	398,661
通信運搬費	2,119,738	1,946,080	173,658
減価償却費	794,882	704,214	90,668
消耗品費	3,101,255	1,414,036	1,687,219
修繕費	190,262	-	190,262
印刷製本費	4,672,034	4,720,638	△ 48,604
燃料費	111,917	167,107	△ 55,190
光熱水料費	596,639	769,196	△ 172,557
賃借料	1,916,790	1,719,030	197,760
保険料	1,212,593	1,182,576	30,017
雑謝金	1,556,142	1,183,467	372,675
租税公課	772,607	699,920	72,687
支払負担金	7,599,291	6,686,511	912,780
委託費	2,097,845	2,193,751	△ 95,906
広告宣伝費	107,226	115,290	△ 8,064
支払手数料	312,701	286,798	25,903
雑費	126,883	257,027	△ 130,144
<b>経常費用計</b>	<b>61,089,359</b>	<b>57,882,723</b>	<b>3,206,636</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 569,379	△ 742,464	173,085
評価損益等計	-	-	-
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 569,379</b>	<b>△ 742,464</b>	<b>173,085</b>
<b>ii. 経常外増減の部</b>			
<b>(i) 経常外収益</b>			
<b>経常外収益計</b>	-	-	-
<b>(ii) 経常外費用</b>			
<b>経常外費用計</b>	<b>324,600</b>	<b>50,400</b>	<b>274,200</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>△ 324,600</b>	<b>△ 50,400</b>	<b>△ 274,200</b>
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 893,979</b>	<b>△ 792,864</b>	<b>△ 101,115</b>
法人税、住民税及び消費税	70,800	70,000	800
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 964,779</b>	<b>△ 862,864</b>	<b>△ 101,915</b>
一般正味財産期首残高	53,689,128	54,551,992	△ 862,864
一般正味財産期末残高	52,724,349	53,689,128	△ 964,779
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
<b>受取補助金等</b>	<b>12,638,300</b>	<b>12,122,200</b>	<b>516,100</b>
受取全法連助成金	12,638,300	12,122,200	516,100
<b>一般正味財産への振替額</b>	<b>△ 12,638,000</b>	<b>△ 12,122,200</b>	<b>△ 515,800</b>
一般正味財産への振替額	△ 12,638,000	△ 12,122,200	△ 515,800
<b>当期指定正味財産増減額</b>	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>52,724,349</b>	<b>53,689,128</b>	<b>△ 964,779</b>



▲ 齊藤会長が議長となり議事を行行



▲ 全ての議案が滞りなく承認されました



## 大森法人会のHPで、いろいろと。企画「顔」に登場の皆様です

大森法人会は、大森税務署内の法人企業が会員となり、「税」を中心として活動を行っている「良き経営者仲間」の団体です。



▶Home ▶大森税務署 ▶東京法人会連合会 ▶全国の法人会 ▶お問い合わせ

平成27年分 **確定申告特集** | ご紹介します **国税庁 税の役割と税務署の仕事** | 相続税の **申告要否判定コーナー** | **社会保障・番号制度** あなたも、マイナンバー、はじまります。 | **中小企業診断士 企業実務講座**

TOP

お知らせ

- ▶ 「おおもり法人ニュース」はここからご覧ください。 (2016/05/20)
- ▶ あなたの知識度は? ⇒ 第49回 経済・社会ニュース時事理解診断テスト レッツチャレンジ (2016/05/20)
- ▶ 今週の社会・経済の動きが更新されました
- ▶ 「税」のミニ講座・税務最新情報が新しくなりました。 (2016/05/10)
- ▶ 平成27年度路線価等が公開されました。 (2015/07/01)

法人ニュースはここからも

決算法人説明会	新設法人説明会	「税」のミニ講座	東京/神奈川の会員で使えるお得情報 <b>得</b>
行事予定(一覧)	行事カレンダー	社会経済ニュース	お得情報掲載申請
大森法人会とは	入会を検討する	インターネットセミナー	<b>セミナーオンデマンド442本</b>
おおもり法人ニュース	いろいろ掲示板		福利厚生制度
自主点検チェックシート	仕訳塾 経理実務早分り		メルマガ会員登録
インターネットによる企業情報・格付情報照会サービス	特定退職金共済会	法人会の団体取引用印鑑	



自社の管理状況をチェック

仕訳の勉強がしたい!? ならば、ここ!

### データ

平成28年7月末現在  
管内法人数 **7,126社**  
大森法人会員数 **1,763社**

### 環境広場

環境・省エネ活動の一環で法人会事務局のガス・電気代の昨年との比較を掲載しております。

	平成28年7月	平成27年7月	使用量差	昨年比
ガス代	22,551	16,734	5,817	135%
電気代	22,242	31,553	▲9,311	70%

# 日本政策金融公庫 国民生活事業のご案内

わたしたちは、地域の皆さまのための  
政策金融機関です。

日本公庫では、事業資金融資、国の教育ローンなどのほか、  
経営に関する様々な情報を提供しています。



大森支店（国民生活事業）又は専用ダイヤルに  
お気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫大森支店国民生活事業  
TEL.03-3761-7551

日本公庫 検索 <https://www.jfc.go.jp/>

事業資金相談ダイヤル

（行こうよ！公庫）

 **0120-154-505**

平日9時～19時

※土日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）は  
ご利用いただけません。

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。



広島  
西南法人会  
の  
コーナー

特別協賛している

「やんちゃまつり」で、  
ごども税金クイズ開催！

4月17日（日）、盛春桜花と  
さくらまつり」のステージ（造  
幣局広島支局）花のまわりみ  
ち関連イベントで、恒例と  
なりました小・中学生対象の  
「税金クイズ」を開催しました。  
毎年、この「税金クイズ」を心  
待ちにしてくれている子供た  
ちもたくさんいらっしやるよ  
うで、当日は天候にも恵まれ  
いつもにも増して賑やかな子  
供たちの声で大変盛り上がり  
ました。  
小学生の教育費として使わ  
れている税金の額や税金の主  
な使い道など、いろいろと考  
えてもらう問題でしたが、正  
解した子供たちは、得意顔で  
嬉しそうに法人会グッズを受  
け取っていました。  
廿日市税務署の高橋統括国  
税調査官を始め、当支部法人  
会員の皆様にご協力いただき、  
無事終えることが出来ました。  
皆様ご協力ありがとうございました。

公益社団法人 広島西南法人会  
廿日市市桜尾二丁目一六八  
廿日市第二庁舎二階  
TEL.〇八二九二〇一五〇二

# 11月

1日(火)	
2日(水)	
3日(木)	🌸文化の日
4日(金)	
5日(土)	第2・第5支部合同施設見学会7:15～長瀬方面
6日(日)	
7日(月)	
8日(火)	★公開講座18:30～大田文化の森ホール 業務執行理事会11:00～法人会館研修室
9日(水)	★京浜島年末調整説明会13:30～勤労者厚生会館会議室 ★源泉部会年末調整説明会14:00～法人会館研修室
10日(木)	
11日(金)	
12日(土)	OTAふれあいフェスタ ↓
13日(日)	
14日(月)	
15日(火)	納税表彰式
16日(水)	
17日(木)	
18日(金)	
19日(土)	
20日(日)	
21日(月)	
22日(火)	
23日(水)	🌸勤労感謝の日 第4支部施設見学会
24日(木)	理事会16:00～法人会館研修室
25日(金)	
26日(土)	
27日(日)	
28日(月)	
29日(火)	
30日(水)	9月決算法人の確定申告納税 3月決算法人の中間申告と納税 社会保険料(10月分)納付期限

## お出かけください。

### ☆「なるほど法人税講座」

9/6(火)より全3回講座

“法人税算定”に至る基礎知識をマスター!!

### ☆第4回大森法人会親睦ゴルフ大会

10/22(土)東千葉カントリークラブ

～上級者から初級者まで懇親を深め  
ナイスショット!～

### ★OTAふれあいフェスタ

「地域のふれあい」、「交流の輪」をテーマ  
とした大田区の最大のイベント

11/12(土)・11/13(日)平和島競艇場

税務六団体コーナーにて税金クイズを  
実施

### お詫びと訂正

前号「阜月号」2頁の写真説明が善慶寺のホテル  
のタペと誤植してしまいました。

正しくは「ホテルのタペ」です。お詫びして訂正さ  
せていただきます。

◀ カレンダーの各  
開催要領は当会  
ホームページを  
ご覧ください。



●熊本地震から約3か月が過ぎた7月8日、現地視察と復興支援に行ってきました。報道では熊本城や避難所が多く出てきますが、一番被害の大きい益城町の辺りには実際に見ると想像以上に大変な状態でした。瓦礫の処理が進まないことで倒壊した建物も現状のまま、仮設住宅も増やせない状態で避難所で

いかなるのが残念だ。  
(広報委員 木内弘美)

●CDが売れなくなった、ときく。気に入った楽曲だけダウンロードして済ませる傾向が強いらしい。しかし音楽業界が停滞しているわけでもなく、ライブの動員数はむしろ増加傾向にある(コンサートプロモーターズ協会の調べではこの5年間で1.8倍の4,753万人)。確かに数か月も前から先行予約しないと入手出来ないものも多い。落語会のチケットにもその傾向がある。大好

ジャンス・D・D・D

★印のイベントは一般の方も参加できます。詳しくは事務局03(3)7514484までご連絡ください。

9月	
1日(木)	防災の日 広報委員会16:00~17:30 法人会館会議室
2日(金)	
3日(土)	
4日(日)	
5日(月)	
6日(火)	★なるほど法人税講座①16:00~18:30 法人会館研修室
7日(水)	
8日(木)	
9日(金)	全国青年の集い北海道大会 旭川大雪アリーナ
10日(土)	
11日(日)	
12日(月)	
13日(火)	★なるほど法人税講座②16:00~18:30 法人会館研修室 優良申告法人の会第41回通常総会 17:00より 大森東急REIホテル
14日(水)	★決算法人説明会13:30~16:00 法人会館研修室
15日(木)	
16日(金)	
17日(土)	
18日(日)	
19日(月)	☼敬老の日
20日(火)	
21日(水)	☼秋分の日
22日(木)	
23日(金)	
24日(土)	
25日(日)	
26日(月)	
27日(火)	
28日(水)	
29日(木)	
30日(金)	7月決算法人の確定申告納税 1月決算法人の中間申告と納税 社会保険料(8月分)納付期限

10月	
1日(土)	
2日(日)	
3日(月)	
4日(火)	★なるほど法人税講座③16:00~18:30 法人会館研修室
5日(水)	★新設法人説明会13:30~16:00 法人会館研修室
6日(木)	
7日(金)	
8日(土)	
9日(日)	
10日(月)	☼体育の日
11日(火)	
12日(水)	池上本門寺お会式
13日(木)	★決算法人説明会13:30~16:00 法人会館研修室
14日(金)	
15日(土)	
16日(日)	
17日(月)	
18日(火)	
19日(水)	
20日(木)	法人会全国大会長崎大会 長崎ブリックホール
21日(金)	
22日(土)	大森法人会第4回親睦ゴルフ大会 東千葉カントリークラブ
23日(日)	
24日(月)	
25日(火)	
26日(水)	
27日(木)	
28日(金)	
29日(土)	
30日(日)	
31日(月)	8月決算法人の確定申告納税 2月決算法人の中間申告と納税 社会保険料(9月分)納付期限

税金クイズの答え

- の生活が長期化してしまっていました。
- 今回は義援金よりも人と人を繋げる事での支援の方が今後の復興への可能性を感じたので、今後も継続して協力して行きます。
- (広報副委員長 佐藤啓一)
- A** ②平成二十六年分で税額は約二百二十億円。ちなみに一番目は麹町税務署で約一兆一千億円。
- B** ①国税分は六・三%、地方税分は一・七%。
- C** ②一般に報奨金は一時所得として課税されますが、平成二十二年以降交付されるオリンピック金及びパラリンピックの報奨金に関しては、所得税法施行令二十八条で定められた一部の団体から交付されたもので、一定の金額であれば、非課税とされています。
- D** ②平成二十六年四月一日以降に作成された領収書については、五万円未満のものについて非課税とされています。

## シリーズ『一から学ぶリスクマネジメント講座 ~その12~』

## &lt;リスクファイナンス編&gt; 財物におけるリスク対策

## ●直接損害より間接損害の対策を考える

某タイヤメーカーの工場火災発生時、この火災による損失は400億円と発表されました。建屋・設備・製品が受けた直接的な損害が30億円だったのに対し、生産能力低下に伴う逸失利益や復旧対策費用などの間接的な損害は370億円にものぼり、直接損害(財物損壊等)より間接損害(逸失利益等)の方がはるかに大きいことが明らかになりました。しかし企業の大半は火災保険のみの加入にとどまっており、間接損害を補償する利益保険や店舗休業保険、営業継続費用保険には未加入であるのが現状です。本来ならば経営に影響が大きい間接損害(逸失利益等)の対策こそ考えなくてはならない問題だと思います(しかもこれらの保険は保険料も割安です)。

## ■地震リスクから目を背けてはならない

首都圏でM7クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は、70%程度と言われています。30年以内においてガンで亡くなる発生確率は6.8%、交通事故で負傷が24%、火災での罹災

が1.9%、大雨での罹災が0.5%。これらの数字と比較すると、地震がいかに高いリスクであるかが分かります。

東日本大震災や熊本地震で多くの企業が遭遇したように、大地震は企業を再起不能まで追い込む最も危険なリスクです。この地震というリスクから、経営者は決して目を背けてはいけません。

## ■災害におけるキャッシュフロー対策

最低、月商の1カ月分のキャッシュを「自己資金・災害復旧融資・保険」のベスト・ミックスで検討する必要があります。罹災後1ヶ月以内に災害復旧融資を実行するのは困難であるため、現実的には自己資金と保険での検討になるかと思えます。保険については、先で述べた間接損害(逸失利益等)に対する補償を検討しなければなりません。通常の事故や災害については利益保険・店舗休業保険・営業継続費用保険を、地震については地震利益保険がそれらをカバーする有効な手段となっています。

【記事提供】株式会社ジェイアイエス リスクマネジメント担当 大森英直

【連絡先】〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル5F

Tel : 03-3585-0596 E-mail : ohmori@jin-ins.com

★記事に関するご質問は上記までご連絡ください。また、大森法人会会員様に対して事故予防、各種安全講習、BCP(事業継続計画)等の相談を無料で受付けております。

JIN

## 優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切ににする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



## 東法連特定退職金共済制度

## 東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○この案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のシンプレットをご確認ください。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

●東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。

●所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。

●東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

公-C27-11-5(平成27年7月31日)P6965

資料請求・  
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番8号 全法連会館内  
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642  
http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp